

# 令和6年度 社会福祉施設への物価高騰対応支援金

## 支援金給付の申請に関するご案内

物価高騰の影響が長期化している中、社会福祉施設等がその影響を強く受けている状況を踏まえ、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、対象施設に対して支援金を給付します。

### 対象要件

次のいずれの要件も満たす施設・事業所

ア 令和6年10月1日（基準日）現在で本市の指定または認可を受けているもの

イ 基準日から支援金の申請日までの間、事業が行われており、かつ令和7年3月末日まで事業を継続する見込みのあるもの

※詳細は、インターネット特設サイトをご確認ください。

①介護施設等（入所・通所）

②障がい福祉施設等（入所・通所）

③保護施設（入所）

### 給付までの流れ

STEP  
01

インターネット  
による申請



STEP  
02

大阪市内にて  
申請内容の審査



STEP  
03

不備がなければ  
4月中に  
支援金の振込



※原則行政オンラインシステムを通じての申請となります。詳しくは、下記インターネット特設サイトをご確認ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000646458.html>



### 申請期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月10日（月）18:00まで

### お問い合わせ

#### 大阪市福祉局

高齢者施策部高齢福祉課

障がい者施策部障がい福祉課

生活福祉部 保護課

☎：06-6208-8026

☎：06-6208-8071

☎：06-6208-8024

【開設時間】

9:00～17:30（土日祝日除く）

※オンライン申請に対応できない  
場合は、担当までご連絡ください。



## 支援金給付の申請に関するご案内

◆申請受付期間：令和7年2月21日（金） から 令和7年3月10日（月）18:00まで

### 対象施設 及び 支援単価

次のいずれの要件も満たす施設・事業所

- ア 令和6年10月1日（基準日）現在で本市の指定・認可を受けているもの
- イ 基準日から支援金の申請日までの間、事業が行われており、かつ令和7年3月末日まで事業を継続する見込みのあるもの

（※詳細は、インターネット特設サイトをご確認ください）

①介護施設等	②障がい福祉施設等	③保護施設
【入所】 32,000円/定員 【通所】 12,800円/定員	【入所】 15,400円/定員 【通所】 12,800円/定員	30,100円/定員



### 申請方法

STEP  
01

下記インターネット特設サイトをご確認のうえ、行政オンラインシステムより申請手続きをしてください。  
[令和7年3月10日（月）18:00まで]



<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

STEP  
02

大阪市が、申請内容について審査を行います。  
[不備がある場合は行政オンラインシステム等を通じてご連絡します。]

STEP  
03

申請期限内に不備なく申請いただいた場合は、令和7年4月中に、支援金を指定口座へ振り込みます。

### 注意事項

- ・申請は原則インターネット（行政オンラインシステム）にて受け付けます。
- ・申請は、①介護、②障がい、③保護の申請区分ごとに、法人申請。
- ・交付の決定は、支援金の支払をもって、申請者へ通知したものとします。
- ・書類不備に際し、指定期日までに対応いただけない場合は、申請を辞退されたものとみなします。
- ・交付決定後に対象者要件を欠くこと等が判明した場合は交付決定を取り消します。

### 本事業に関するお問い合わせ

#### 大阪市福祉局

高齢者施策部高齢福祉課  
障がい者施策部障がい福祉課  
生活福祉部 保護課

☎：06-6208-8026  
☎：06-6208-8071  
☎：06-6208-8024

【開設時間】  
9:00～17:30（土日祝日除く）  
※オンライン申請に対応できない場合は、担当までご連絡ください。